

# 動物用医療機器営業所廃止(休止・再開)届出書

年 月 日

滋賀県知事

殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条第 1 項（第 2 項）において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により動物用医療機器営業所の廃止（休止・再開）を下記のとおり届け出ます。

## 記

1 業務を廃止（休止・再開）した営業所の名称及び所在地  
名 称  
所在地

2 業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

区 分：

年月日： 年 月 日

理 由：

3 参考事項  
担当者氏名  
連絡先 TEL